

別冊

「気になる子」アンケート調査結果



「気になる子」プロジェクト・チーム



調査の概要 .....	1
調査の方法 .....	1
調査依頼園の内訳 .....	1
回収率 .....	1
1 アンケート集計	
担当クラスの状況(園児数) .....	2
気になる行動をする人数 .....	3
気になる行動 .....	6
18_その他_気になる行動の具体例 .....	7
気になる子への対応で困っていること .....	12
8_その他_気になる子への対応で困っていること .....	12
対応や支援で今後必要なこと、あったら良いと思うこと .....	17
11_その他_今後必要なこと、あったら良いと思うこと .....	17
発達障害と診断された児童数 .....	22
その他日ごろ感じていることなど意見 .....	23
2 このアンケートから見える事 .....	33
3 参考資料	
アンケート調査票 .....	36
発達障害支援法 .....	40
調査依頼園一覧 .....	45
「気になる子」プロジェクトチーム .....	46



## ■ 調査の概要

平成16年12月10日(法律第167号)に発達障害者支援法が制定され発達障害を早期に発見し、発達支援を行うことに関する国及び地方公共団体の責務が明確にされた。

富士宮市においても、発達障害の疑い、知的障害の疑い、環境や育て方によって問題を持つと思われる乳幼児の年々の増加や、こうした疑いのある乳幼児を発見しても、支援する機関がない等、乳幼児に関わる機関が問題意識をかかえていた。そこでこれらの疑いのある子の早期発見・早期対応・支援体制確立に向け検討を始めた。

特に乳幼児期は人間形成のもっとも重要な時期ということから、就学前の体制作りのための調査・研究を実施する。

このアンケート調査はこれらの現状を把握することを目的としている。

## ■ 調査の方法

富士宮市では、発達障害、知的障害、環境や育て方に問題があるなどの疑いのある乳幼児に見られる行動を17項目の「気になる行動」に分類した。

この気になる行動をする乳幼児を「気になる子」と定義して、その人数と対応で困っていること、望まれている支援体制などを調査した。

調査対象は、富士宮市内の公立保育園・私立保育園・認可幼稚園・認可外幼稚園のクラスに調査を依頼し、就園している乳幼児(0歳時から5歳児)を対象とした。

アンケートの回答は公立保育園・私立保育園・認可幼稚園・認可外幼稚園のクラス担任に依頼し、1クラスで1部のアンケート調査票を作成するようお願いした。

また、託児施設は施設から協力の申し出があった施設のみ対象としている。

調査期間は、平成19年8月28日から9月13日の間にアンケート調査票を配布及び回収した。

## ■ 調査依頼園の内訳

園・クラス数	公立保育園	私立保育園	認可幼稚園	認可外幼稚園	託児施設	計
園数	12	6	10	3	2	33
クラス数	69	37	75	24	3	208
園児数(人)	1,152	715	1,879	596	49	4,391
1園当たりの平均クラス数	5.75	6.16	7.5	8	1.5	6.3

クラス数 一部回収できなかったクラスは含まない。

託児施設以外は富士宮市内に設置されている全ての園に依頼した。

## ■ 回収率

調査依頼した33園中、33園回収 100%

ただし、209クラス中、208クラス回収 1クラス(5歳児)未回収 - 99%

## 1 アンケート集計

### 担当クラスの状況(園児数)

担当クラスの状況を教えてください。

(単位:人)

園児数	公立保育園	私立保育園	認可幼稚園	認可外幼稚園	託児施設	計 (A)
0歳児	50	45	0	0	4	99
1歳児	122	85	0	7	14	228
2歳児	173	117	6	22	30	348
3歳児	252	160	607	176	1	1,196
4歳児	273	166	624	202	0	1,265
5歳児	282	142	642	189	0	1,255
計	1,152	715	1,879	596	49	4,391

園児数 一部回収できなかったクラスの園児は含まない。

園児数 市外から通園している児童を含む。

#### ● 住民記録台帳登録人数と就園児数

(単位:人)

分類	住民記録人数 (H19.9.1)	園児数計(A)	住民記録人数 園児数計(A)
0歳児	1,127	99	1,028
1歳児	1,142	228	914
2歳児	1,139	348	791
3歳児	1,152	1,196	-44
4歳児	1,238	1,265	-27
5歳児	1,223	1,255	-32
計	7,021	4,391	

園児数には市外住民が含まれている。

園児数の5歳児には未回収1クラスが加算されていない。

0歳児から2歳児までは未就園児が多く、この調査には含まれていない。

## 気になる行動をする人数

担当クラスに気になる行動をする乳幼児は何人いますか？

(質問 の「気になる行動表」の気になる行動が見られる乳幼児数) (単位:人)

分類	公立保育園	私立保育園	認可幼稚園	認可外幼稚園	託児施設	計
園児数	1,152	715	1,879	596	49	4,391
0歳児	4	2	0	0	0	6
1歳児	22	8	0	1	1	32
2歳児	26	13	0	1	2	42
3歳児	60	10	67	3	0	140
4歳児	50	12	41	9	0	112
5歳児	52	10	51	11	0	124
計	214	55	159	25	3	456
1クラス当たり平均人数	3.1	1.5	2.1	1.0	1.0	2.2
気になる子の割合	18.58%	7.69%	8.46%	4.19%	6.12%	10.38%

公立保育園・認可幼稚園・私立保育園・認可外・託児施設の順に「気になる子」がいる。

1クラス当たりの平均人数をみると1クラス1人以上は気になる子が存在している。

明確な判断基準がないので、同じ行動をみても保育士・教諭・指導員等(以下 保育士等という。)の判断はさまざまだと思うが、富士宮市の子ども達のほとんどがこれらの園に通っていることを考えると、各園・担任によって判断基準が異なることは問題である。全ての園で同一の基準で判断できることが必要である。

### ● 気になる行動をする園児のいる園の割合

園・クラス数	公立保育園	私立保育園	認可幼稚園	認可外幼稚園	託児施設	計
園数	12	6	10	3	2	33
気になる子のいる園	12	6	10	3	2	33
気になる子のいる園の割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%

託児所を含め全ての園に気になる子がいる。

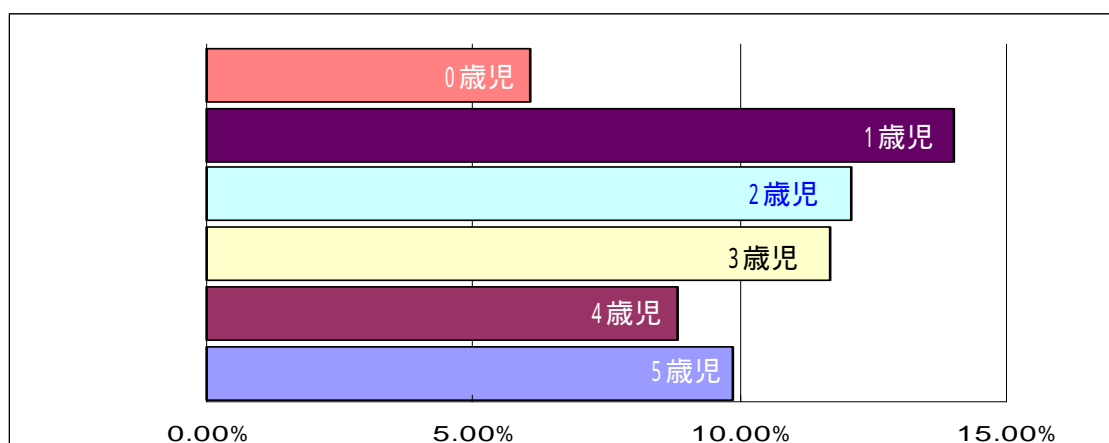
- 気になる行動をする園児のいると答えたクラスと、いない又は未記入クラス数

分類	公立保育園	私立保育園	認可幼稚園	認可外幼稚園	託児施設	計
クラス数	69	37	75	24	3	208
気になる子のいる クラス数	50	27	64	15	2	158
気になる子のいない 又は未記入クラス数	19	10	11	9	1	50
気になる子のいる クラスの割合	72.46%	72.97%	85.33%	62.50%	66.66%	75.96%

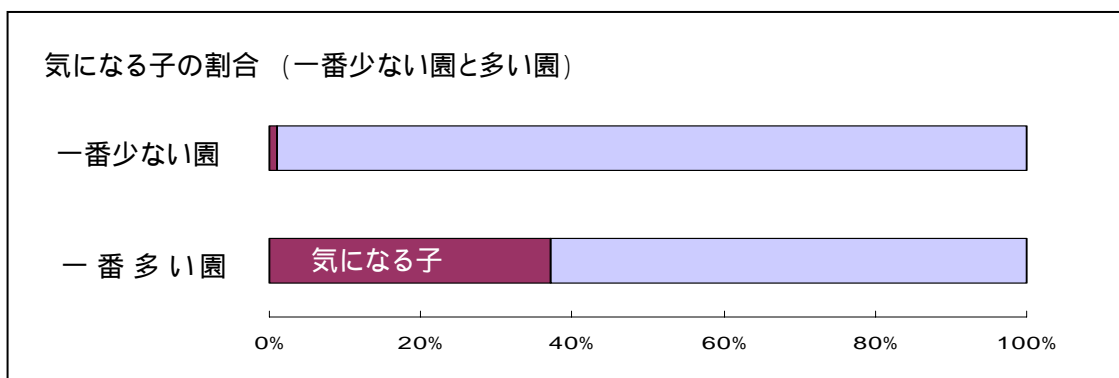
208クラスのうち7割以上の158クラスに気になる子が存在している。

- 歳児別気になる子の割合

分類	園児数計 (人) A	気になる子 人数計(人) B	気になる子の割合 (B / A)
0歳児	99	6	6.06%
1歳児	228	32	14.04%
2歳児	348	42	12.07%
3歳児	1,196	140	11.71%
4歳児	1,265	112	8.85%
5歳児	1,255	124	9.88%
計	4,391	456	10.38%



0から2歳児には未就園児が多数いるのに、気になる子の割合は高い  
 気になる子の割合は1歳児から3歳児に多く見られ、4歳児で減少し就学前の5歳児で増加している。



園ごとに見ると、気になる子の割合が一番少ない園で園児の1%未満であり、一番多い園では園児の37%が気になる子という園がある。

■ 調査依頼33園の気になる子の割合

園児数	気になる子以外の人数	気になる子の人数	気になる子の割合
117	96	21	17.95%
102	78	24	23.53%
104	78	26	25.00%
93	83	10	10.75%
98	81	17	17.35%
60	47	13	21.67%
100	93	7	7.00%
135	85	50	37.04%
30	27	3	10.00%
105	86	19	18.10%
104	87	17	16.35%
104	97	7	6.73%
123	110	13	10.57%
62	54	8	12.90%
204	202	2	0.98%
127	118	9	7.09%
95	88	7	7.37%
104	88	16	15.38%
126	110	16	12.70%
104	91	13	12.50%
102	91	11	10.78%
362	347	15	4.14%
104	95	9	8.65%
112	95	17	15.18%
251	222	29	11.55%
319	307	12	3.76%
194	176	18	9.28%
205	186	19	9.27%
51	47	4	7.84%
345	329	16	4.64%
200	195	5	2.50%
27	25	2	7.41%
22	21	1	4.55%

気になる子の割合を棒グラフで表示した。

## 気になる行動

「気になる行動表」の該当欄に人数を記入

(1人で複数の行動が見られる場合は複数回答)

あてはまらない場合には18\_その他に具体的に記入してください。

「気になる行動表」	公立 保育園	私立 保育園	認可 幼稚園	認可外 幼稚園	託児 施設	計
気になる行動をする児童数	214	55	159	25	3	456
1 不思議な行動や常同行動がみられる	34	5	21	1	2	63
2 集団行動がとりにくい	78	14	40	4	1	137
3 見通しがたてられない	50	6	19	2	0	77
4 切り替えが悪い	81	17	47	5	0	150
5 社会性の理解が乏しい	81	9	33	5	0	128
6 過敏である(味覚・聴覚・視覚・嗅覚・触覚)	23	9	12	4	0	48
7 一つのものに強いこだわりがある	32	6	11	1	0	50
8 衝動性・攻撃性がある	67	13	16	3	0	99
9 人との距離がつかめない	18	2	10	0	0	30
10 言語の理解が乏しい	68	15	40	7	0	130
11 発音が不明瞭	41	11	31	4	2	89
12 表情が乏しい	17	2	9	0	0	28
13 視線が合わない	34	7	28	2	1	72
14 運動発達が遅い	37	2	9	4	0	52
15 多動である	76	10	34	6	0	126
16 自傷行為	5	4	0	1	0	10
17 なんとなく他の子と違う、遅いと感じる	106	17	58	5	1	187
18 その他	34	15	17	3	0	69
ポイント計	882	164	435	57	7	1,545
気になる子1人当たりのポイント平均	4	3	3	2	2	3

複数回答式なので単位はポイントとする。

気になる行動の計の数値を棒グラフで表示した。

気になる行動をする子は複数の「気になる行動表」の行動をとることが見受けられ、その中でも、“17\_なんとなく他の子と違う、遅いと感じる”が多くの子に重複して選択されている。



## 18\_その他\_気になる行動の具体例

設問では17項目にあてはまらない場合にはその他に具体的に記入してくださいとあるが、その他意見として記入されたものも「気になる行動表」に分類できるものも多く見られた。

これらは、以下のとおり、「気になる行動表」の17項目に分類して掲載するが、4\_切替が悪い、12\_表情が乏しい、13\_視線が合わない、15\_多動である、には分類されるものはなかった。また、この17項目に分類できないものをその他として分類した。

一つのクラスの、その他記入欄のなかに複数項目の記入があった場合には、分類するために、分割して各項目に掲載している。

### 1\_不思議な行動や常同行動がみられる

- ◆ 不思議な行動 体操座りのまま何回も回っている。食事中、箸をくるくる回している。

### 2\_集団行動がとりにくい

- ◆ 集中力がなく何でもすぐ飽きてしまう。
- ◆ 着席行動がとれない。
- ◆ 話が聞けない、理解できない。
- ◆ ルールが守れず勝手な行動を繰り返す。
- ◆ 就学に向け、円滑な集団活動がとりにくい。(状況に応じた活動、我慢ができない)
- ◆ 部屋をうろうろしたり、色々な物を誘ったり、いじったりしてしまう。又、時には部屋を出て行き、気に入った場所に入っていたりする。現在は、新園舎に移ったばかりで慣れていないので部屋からは出ていかないが、以前は職員室や隣の空部屋の隅に勝手に出て行って入っていることが何度かあった。
- ◆ 気に入らないこと、興味のない事があると、その場を離れてしまったり、すねてしまったりし、元に戻るまで時間がかかる。
- ◆ 自分の世界に入ってしまう周囲は関係ない
- ◆ 指示が入らない(自分の世界に入りきっているため)
- ◆ 1人でしゃべったり歌ったり笑ったりしている。突然大きな声で話し出す。
- ◆ 集団での声かけに反応できない。(1対1の声かけには反応できる。)
- ◆ 身支度などの際、周りの子どもが目に入ると周りばかり見ていて自分のことが出来なくなる。衝立などで遮断すると出来るようになる。
- ◆ 個別にはできるが、集団でのペースについていけない、周りの状況を見て慌てる事が無い
- ◆ 思い通りにならない時、注意された時など立ち直りが悪く、部屋から出て気分転換をはかりに行く事が多い
- ◆ 指示が入りにくい
- ◆ 椅子に長い時間座ってられない。

### 3\_見通しがたてられない

- ◆ ちょっとした友達の行動が気に入らなく、泣叫ぶ。
- ◆ 室内を走り回る。時々つま先たちをして歩いたり、先頭になりたがり、人を押しのけて前に立つこともある。注意されるとすぐに泣きだし、すでに自分が何をしたのかが分からなくなる。
- ◆ 自分から「おしえて」と言ってくる時は、「服を持ってきようね」と一緒に着るとスムーズにできるが、こちらから「ちゃん、なにになにして」というと固まってしまい、目が一点を見ている感じの緊張状態になり、話を理解せずにその行動をとらずに他の行動をとる時がある。
- ◆ 思い通りにならないと泣き叫びなかなか立ち直らない。
- ◆ 環境に慣れるのに時間がかかる。

### 5\_社会性の理解が乏しい

- ◆ 善悪の判断が出来ず、怒られているのに笑ったり理解力に欠ける。

### 6\_過敏である(味覚・聴覚・視覚・嗅覚・触覚)

- ◆ 頻繁につま先立ちをする

### 7\_一つのものに強いこだわりがある

- ◆ 食べる事、食べる物に執着がある。人の物、落ちていた物でも拾って食べようとする。
- ◆ テーブル等のかど(決まった所)をかじる。
- ◆ こだわり。これじゃないとだめ。服が後ろ前で、直させてくれない。思い通りにならないと、泣叫ぶ。
- ◆ ハンカチ、ひも等で手足、机の足等を縛る。
- ◆ 遊び着をきることを嫌がり絶対着ない
- ◆ 防災頭巾を被らない。
- ◆ 決まった子以外の子とは手を繋げない。

### 8\_衝動性・攻撃性がある

- ◆ 感情(怒りや不満)の抑制ができない。

### 9\_人との距離がつかめない

- ◆ 感情の起伏が激しい。・人見知り強い。「人との距離がつかめない」に入るかもしれませんが)
- ◆ 女兒に対して執着心強い(男児)(トイレを覗く、スカートの中を覗く、抱きつく、意地悪をする)

- ◆ 人の嫌がることをして面白がる。

#### 10\_言語の理解が乏しい

- ◆ 意味のある言葉がでない。
- ◆ 2歳になるが言葉が遅い。無言の毎日である。
- ◆ 年少児なので未だ言語が未発達なのかオウム返しが少し見られる。

#### 11\_発音が不明瞭

- ◆ 話をする時に口を開けないでモゴモゴと言っている。

#### 14\_運動発達が遅い

- ◆ 本児と手を繋ぐと、前かがみで歩き、転びそうになる。
- ◆ バランスが悪い。立ったり座ったりする時に足首が曲がってしまうときがある。
- ◆ 言葉を発することが出来ない為、身振り手振りで伝える。生まれつきの脳性麻痺。運動面での発達の遅れ。

#### 16\_自傷行為

- ◆ 機嫌のいい時と悪いときの差が激しい。自分の考えが通らないと泣き叫び頭を床や壁に打ちつける。

#### 17\_なんとなく他の子と違う、遅いと感じる

- ◆ 低年齢のためなんとも言い難いところではあるが、泣き声とは違う奇声らしき(甲高い声)をあげたり、感情の起伏が激しく、興奮時に両手足に力を入れていた事が以前見られた。
- ◆ 以前(年少児の時)すごく頑固でありやらないと決めた事は行わなかったり友達とのぶつかり合いの際、あやまってもらっても許すことができなかつたりした。年中になりそのような事も徐々に直ってきたがまだ少し気になる。

#### その他

- ◆ よだれが多い。 **× 3**
- ◆ 口元にしまりが無い
- ◆ ぶつけたり、痛くても泣いたり痛がったりしない。
- ◆ 何をしてもゆっくりで、マイペース **× 2**
- ◆ 嬉しい時など、大人に対して噛付いたり、つねったりする。(愛情表現?) 注意したりすると「怒った! 怒った!」とうれしそうに言う。寝転んでしまったり、その場に座り込んでしまったりする。
- ◆ 大げさ、お友達に触れられたり、ぶつかっただけでも泣き、しばらく不機嫌である。

- ◆ 友達と仲間に入って遊ぶことはできるが、時々人の気を引きたいようでわざわざ手を出してみたりタオルや帽子を振り回して当ててみたりして相手の気持ちを向けたいということがあります。注意してもへらへらしていて、何故自分がいけないのか気付けないことが多くある。育ちや性格からきているなあと感じています。
- ◆ 家庭環境に問題がある **× 2**
- ◆ 母親の育て方を疑問に思うことが多々ある。
- ◆ 母親の考え方が少し変わっている。
- ◆ 母親が不安定な時があったようで時々やる気のない表情も伺えた。少しずつ良くなってきている。
- ◆ 家庭の事情により母親が不在であるため落ち着かず急に大きな声をだしたり泣いたりするが手を差し伸べたりすると泣きやんだりお話もしっかり聞き理解できています。
- ◆ 場面において話せない 家庭では普通に話すことができるのに 保育園ではほとんど言葉を発しない。 **× 3**
- ◆ 場に慣れにくいからかもしれないが、園ではあまりしゃべらずクラス以外のところに行くとめそめそしたり、不安になるようで、動きもとまる。以前よりだいぶ馴染んできてはいるが、落ち着きの無さもでてきている。
- ◆ 午睡時、体の動きが止まらず入睡出来ない。5秒と目をつぶってられない。
- ◆ 持ち物の整理整頓ができない。落し物が多い。これらは注意しても改善されない。
- ◆ 声を出して泣かない。おどおどしている。常に大人の意見同意を求めて行動する。返事がどんな状況でも「はい」と答える。(遊んでいる時も)他愛もない質問で固まってしまい、「大丈夫だよ・聞いただけだよ・怒られているんじゃないよ」と声をかけてやっと返事を返してくることが多い。 ……母親が威圧的??
- ◆ 母子家庭で目が行き届いていない様子。無断欠席、忘れ物多い
- ◆ 盗癖(自分の欲しいものに限らずその辺りにあるものを盗って隠す。)
- ◆ 夏休み中にお店で万引きをしてしまった。
- ◆ なんでも口に入れてしまう。
- ◆ 1人はアトピーがあり痒くなると集中力が低下する。少しポーっとすることもあるが集団生活に乱れは無い。
- ◆ 待つこと、我慢ができにくい
- ◆ 自分が行っていることに対し、人に手を出されることを非常に嫌がる。
- ◆ 1歳ごろ頭をぶつけ(転倒)硬膜下出血と診断。運動発達が遅く理解にも欠ける(1対1の対応が必要である。)園での毎日のリトミックなどで、運動能力なども発達してきている。言葉もはっきりしなかったり、どもりがひどかったが、専門機関に通い良くなってきている。
- ◆ ゲームのルールが守れず他児に影響を与えてしまう。
- ◆ とても冷めている所があったり、理解力があるのに、他の子とわざと違った行動をとる。
- ◆ プラダウィリー症候群

- ◆ 乳幼児期に、私個人が気になると感じてもどの程度の行動で障害の疑いや問題を持つ「気になる子」と考え対応していくのか、基準が少し難しいように感じますが出来るだけ早い時期に気付き、対応していく体制が作られているということで、その子の周りの人達も受け入れやすくいろいろな形での支援も考えられると感じました。

気になる子への対応で困っていることを教えてください。

該当する番号に 印(複数回答可)をつけるか、困っていることを 8 その他に具体的に記入  
(単位:クラス)

	公立 保育園	私立 保育園	認可 幼稚園	認可外 幼稚園	託児 施設	計
クラス数	69	37	75	24	3	208
1 相談相手がない。			1	1		2
2 対応の仕方がわからない。	12	4	28	1	1	46
3 保護者の理解・協力が得られない。	29	9	25	4	1	68
4 人員不足で十分に関われない。	17	3	14	4		38
5 園全体で関わる体制が整っていない。		1	5	1		7
6 専門機関との連携がとれない。	5	5	9		3	22
7 専門機関が不足している。	8	2	6			16
8 その他	28	4	13	3	1	49
未回答のクラス数	24	22	23	12		81

困っている項目計の数値を棒グラフで表示した。

保護者の理解協力が得られない・対応の仕方がわからない・人員不足で十分に関われないが特に困っている事項である。

保護者の理解・協力が得られないには、68のクラス(全体の33%のクラス)で困っていることである。特に、公立保育園では4割以上、29のクラスで困っていることである。

また、8\_その他に具体的に記入された意見では保護者の理解・協力を求める以前に保護者への伝え方で困っている意見が多数見受けられた。

#### 8\_その他\_気になる子への対応で困っていること

その他\_気になる子への対応で困っていることを記入されたものも各項目に分類できるものは各項目に分類するが、1\_相談相手がない、5\_園全体で関わる体制が整っていない、に分類されるものはなかった。

アンケートの項目になかったが、“保護者への伝え方がわからない”という項目名を追加して分類をし、これらに分類できないものはその他項目として分類した。

また、一つのクラスの、その他記入欄のなかに複数項目の記入があった場合には、分類するために、分割して各項目に掲載している。

## 2\_対応の仕方が分からない。

- ◆ 発達に問題があるのか、性格、月齡的なものなのか、その見極めが難しい。
- ◆ 気になる子だが、集団の中で生活を送ることはできている。成長が遅いのか、何か持っているのか判断できない。
- ◆ 気になる子の行動について、きつく言い聞かせていったらいいのか(なかなか指示が入らないときなど)あまりしつこく言わないほうが良いのか？
- ◆ 対応の仕方が現状の関わり方で良いのか心配である。
- ◆ 布団が好きで布団でごろごろしたりすることが多いので、私の判断では何とも言えず困っているというより、様子を見ていきたい。
- ◆ その子が本当に遅れているのかが不明瞭なので検討中。
- ◆ 状況により対応が難しい
- ◆ ADHDの子どもへの接し方が分からない(言う事を聞かない、衝動的になったり突発的な言動や行動のときにどうしたらいいのか?) クラスを乱して困る。
- ◆ 保育を通してどのように関わっていったら良いのか？
- ◆ 周囲の子ども達が気になる子に対してどう関わっていったら良いのか？
- ◆ 1対1で話していても、ポーっとしていたり、自分が何を言われているのか分かっていないようにどのように対応してよいのか分からない。
- ◆ 質問しても答えがかえってこないで、その子が思っている本当の気持ちが分からないときがあります。(言葉をあまり発しないうです。)
- ◆ 対応のしかたがまったくわからないわけではないが、もっと良い対応のしかたがあるのではないかと感じる事がある。
- ◆ 現在の園に通う事が望ましいのか、障害児のいる施設で個人的に指導することが望ましいのか、悩んでいる。
- ◆ 叱っても誉められても話をきかない。気分屋で突発的な行動が多く、他の子が被害を受け、目を離せない。集中力が持続せず、集団行動に順応できず、活動を止め、他の子を待たせてしまうことになってしまう。
- ◆ 年齢が低いだけに今のような保育をしてあげる事が大切なのかに悩んでいます。

## 3\_保護者の理解・協力が得られない。

- ◆ 家庭環境が特殊で暴力暴言が横行している状況であるが両親共の家庭でその状況が特殊という感覚がなく当たり前に近いので改善を求めているにもかかわらず変わらない。
- ◆ 母親が正規の仕事のため、祖母が殆ど送迎をし、母親とは直接話しができず、連絡帳のみである。また、母親は本児の気になる行動を困ったという意識がなく、個性と言っている。家庭での子育ての様子がわからない。なかなか伝えにくいところがある。
- ◆ 母親自身が変わった面があり、子供の気になる点について全く気づいていない。会話をしようとせず、家庭での様子がいまひとつ分からず、深い話ができない。

- ◆ 保護者は普通児普通の成長発達と思っているので全然気にしていない。
- ◆ 保護者への理解を得るのに難しいものがあります。
- ◆ 母親とじっくり関わって欲しいと思い、話をしていくが、なかなか本質的な理解が得られない(もう少し、危機感を持って欲しい)
- ◆ 母親が気分が波があり、子供さんのことを理解してもらうことは難しいため、一緒に相談し合い、協力し合っていくことができない。又、専門機関にも、相談ができない。
- ◆ 気になる様子を保護者と話し合い病院で診てもらったけれど「特に問題なし」と診断された場合、その後の保護者との対応が難しくなってくる。
- ◆ 集団生活が難しい子に対して専門施設への入園を勧めたいという時
- ◆ 保護者自身の理解力、判断力が乏しいため説明しても協力が得られない。
- ◆ 兄弟が多く母親との時間が十分でない。トイレトレーニングをしたいのだが、母親が着替えを補充してくれなかったり夜や休日に協力してもらえないのでなかなか進まない。
- ◆ 保護者の家庭内で子どもに対する認識が違う。母親はもしかしたらと不安抱えるが、父親や祖母は否定的。
- ◆ 伝えてもなかなか事実を受け止めてもらいづらいこと。(なかなか認めてもらえない。)
- ◆ 母親に子どもの様子をお話して専門機関へ行くことを進めたが、嫌がって行かないことがあり、小学校になって問題になったことがあった。
- ◆ 子どもの状態を伝え、保護者に受け止めてもらうことの難しさ。
- ◆ 親の立場では自覚がないので、保護者の理解、協力が得られにくい。
- ◆ 家庭的な問題も含め保護者に協力を求める声が難しいです。生活習慣が乱れがちな様子です。(特に食事に関してミルクを与えていればよいという考えを持っている。)

保護者への伝え方が分からない。(項目名なかったが作成)

- ◆ 親にどう伝えていけばいいのかわからない、話の仕方、伝え方がうまく出来ない。 × 8
- ◆ 気になる子を気になるという思いをもったまま日々保育し、そのまま卒園させていく。もう一歩踏み込めないのだろうかと思うが、その思いを親にどう伝えていくのかわからない。(親に理解、協力の前の段階である。)
- ◆ 保護者に伝えるタイミングが踏み切れない。母親の性格的なものであったり、子育ての環境に対して踏み入れてしまうことにもなりかねない為言い出しにくく対応が遅れてしまう。
- ◆ 保護者が幼稚園に入ったら変わってくれると安心している。専門機関からはっきりと親に伝えてください。

4\_人員不足で十分に関われない。

- ◆ 1対1での対応が必要な子が多く、その子と関わっていると今まで身の周りのことが出来ていた子達もやらなくなってしまったり、やってもらうのを待っていたりしてしまう。
- ◆ 友達との関わりが上手く出来ず、衝動的に手を出す為、怪我をさせないかが特に心配。



クラスに何人もそういう子が居るため、防ぎきれず困っている。

- ◆ 保育中(特に集団活動時)気になる子への対応に追われ他の子たちを待たせてしまうことがある。どちらを優先すべきか考えてしまう。 **× 5**
- ◆ 発達障害の疑いまではいなくても気になる子がとても多くなってきているので、その子達への決め細やかな対応が難しく感じている。
- ◆ 複数の指示が入らない、他の4歳児に比べて集中できる時間が短い、他の4歳児に比べて指先の動きが弱い、以上の事で個別な対応が必要となってしまう。
- ◆ そういう子どもに対しては関わりを多くしてあげたいと思うが常にそばにいられる訳ではないので各園に1人支援のお手伝いがいてくださるといい成長ができるのではないかと思う。

#### 6\_専門機関との連携がとれない。

- ◆ 様々なところで話を聞いてもらったり相談もしたりしているが糸口がつかめない。園でできることの限界を感じている。
- ◆ 年長児担当なので、就学にあたって、気になる子について小学校に連絡をしておきたいことがあるが、親の了承を得ないと名前をあげることができないことになっている為、難しくなっている。障害というか、病名がついているわけではないが、学校にあがったら大変だろうと思われる子が増えているように思う。そのような子ども達への対応、専門機関、小学校との連携が難しいことが悩みだ。
- ◆ もっと保健所etcでの検討を於いて園との連携を積極的に行っていただきたい。
- ◆ 専門機関との連絡を密にして、子どもひとりひとりに対してどのような対応をしていくといいかという方法を教えていただき、成長の手助けをしてあげたいと願う。

#### 7\_専門機関が不足している。

- ◆ 育児する上で、保育する上で、困っている事等を気軽に相談できる機関が、勤務時間外でも相談できるような配慮が欲しい。
- ◆ もっと言語指導や気になる子への指導ができるところを増やして欲しい。予約が多くてすぐ取れない。

#### その他

- ◆ 小さいので個人差があり、未発達のためかもしれないという模索中で見守っている、観察中の現状である。
- ◆ 専門的な立場ではないので、その気になる行動が環境から来ているのか？それとも、もともとその子の持っているものなのかの見極めが難しいです。
- ◆ 他に問題はない子でも、突き飛ばす、ひっかく、噛み付くなど、衝動性、攻撃性がある子が増えている。家庭での関わり方等に起因しているのだろうか。そういう家庭への働きかけも必要になっている。

- ◆ 月齢が低いだけにまだ保育士としてはっきりしたことはわからないが、首の座りも遅かったが“お座り”や“はいはい”はできるが、抱っこすると不安定で保育士にもたれかからないとはいられない。つかまり立ちも出来るが、着替え等で保育士の肩にもたれかからせて立たそうとすると、グニャグニャになってしまう。
- ◆ その子が落ち着くまで待ったり関わったりできる、空いている部屋があればいいと思う。

「気になる子」への対応や支援で“今後必要なこと”や“あったら良いと思うこと”などを教えてください。

該当する番号に3つ以内で 印をつけてください。

また、1番から10番にあてはまらない場合、11\_その他に具体的に記入してください。

	公立 保育園	私立 保育園	認可 幼稚園	認可外 幼稚園	託児 施設	計
クラス数	69	37	75	24	3	208
1 専門職員(保健師・保育士・相談員等)による園訪問(定期的・要請時)	46	18	30	9	1	104
2 気になる子の相談窓口の一本化	6	7	14	2		29
3 検査・診断の充実	32	16	27	12		87
4 担任も一緒に参加できる親子教室の開催	9	4	4	4	1	22
5 親子のみの専門教室の開催	6	1	7	3		17
6 気になる子の担当部署による連携会議やケース会議	7	3	2	2	2	16
7 気になる子や発達障害の理解のための啓発活動	8	2	12	3		25
8 職員研修の充実	4	2	6	1	1	14
9 専門機関との連携の強化	35	11	27	8	2	83
10 職員数の増加	34	7	13	1		55
11 その他	30	2	9	1	1	43
未回答のクラス数	2	9	10	3		24

必要なこと、あったら良いと思うことの計をグラフで表示しています。

専門職員による園訪問・検査・診断の充実・専門機関との連携強化が特に望まれている。

その中でも、専門職員による園訪問は208クラスのうち104クラス 半分のクラスであったら良いと思われている。

#### 11\_その他\_今後必要なこと、あったら良いと思うこと

その他\_今後必要なことを記入されたものも各項目に分類できるものは各項目に分類したが、4\_担任も一緒に参加できる親子教室の開催、5\_親子のみの専門教室の開催、に分類されるものはなかった。

アンケートの項目になかったが、“健診充実”という項目名を追加して分類し、これらに分類できないものはその他項目として分類した。

また、一つのクラスの、その他記入欄のなかに複数項目の記入があった場合には、分割

して各項目に掲載している。

### 1\_専門職員による園訪問

- ◆ あすなる園の職員が来園し、本児について担任と先生と直接話しができ、とても参考になりありがたかった。専門機関の先生とその子についての話しを直接できる機会を増やして頂きたい。
- ◆ この子にはどういう対応、どういうふうな言葉かけが必要か、専門の方の意見を聞きたいので、実際に何回か見て欲しい。
- ◆ 気になる子について園での普段の様子を見にきていただきたい。就学前の健診、相談の場を充実してほしい。
- ◆ 気になる子の中で、家では困らない、一対一では問題はないといったケースが多いように感じます。しかし、集団に入ってみると集団の中に入れなかったり、部屋を出て行ってしまふといった問題を抱えている子が多いと思います。なので専門職員による園訪問があると良いと思います。
- ◆ 問題行動のある子に対する、人的、環境的充実。(判定員などによる、一人ひとりの問題点、具体的関わり方など、見てもらい丁寧に関わられる環境を用意してもらおう。)
- ◆ クラスの中で集団に中でどう行動しているのか、どんな問題点があるのかを実際に見に来て欲しい。また、個別相談など勧めて、行ってくれる場合は良いが、そうでない場合のときの対応方法が何があればと思う(今は親の許可がないとできないですが)
- ◆ 専門機関への相談は親の理解がなければ行けないので、その前の段階で、もう少し気軽に相談できたり、発達の様子を見て頂けるような機関があったら、子どもの為にも私たちのその子への対応も、もう少し明確になってくるような気がする。
- ◆ 定期的に専門職員による訪問。
- ◆ 親子で一緒に子どもへの関わり方を具体的に一緒に教えて頂ける場所があったら良いと思う。
- ◆ 静岡市のように、専門家による巡回指導をして欲しい。
- ◆ 定期的に専門の方に園にきていただいて子どもの様子を見てもらい、指導を仰ぎたい。

### 2\_相談窓口の一本化

- ◆ 黒に近いグレーゾーンの子どもに対する相談窓口を明確にし、保育していく方向性を少しでも早期に対応できるようなシステムの確立。

### 3\_検査・診断の充実

- ◆ 親や家族の理解が得られないケースで、保育現場で気になると判断した場合、専門機関で判定が受けられると良いのだが。
- ◆ 相談に行くことになっても、予約が半年先でないとれず、対応が遅れているのが現状。親の理解を得てもかえって不安な思いをさせてしまっている。すぐに相談できる体制を整

えて欲しい。

- ◆ 気になる子に検査・診断するのはもちろんですが、それをすることに親の許可が必要であったりするので、それだと受け入れてもらえないと検査できない場合があるので”×歳になったら全員検査を受ける”などという形を義務づけたら親の許可が必要ないのでいいなと思います。
- ◆ 専門機関の予約が一杯で診断して欲しい時にすぐに見てもらえない。 × 2
- ◆ 専門職員の方が定期的に「気になる子」の検査、診断を各園にまわって頂けると弱い所が更に把握でき親に理解してもらいやすいかと思います。

## 6\_担当部署による連携会議やケース会議

- ◆ ケース会議をして対応の仕方も伝えられる場があった方が良い。

## 7\_気になる子や発達障害に理解のための啓発活動

- ◆ 気になる子が増加しているので、親のセミナーなどの機会を設け、気になる子とは？どのように対処していくか(親の接し方)？など指導していく。
- ◆ 保護者にもっと意識してもらったほうがいいと思う。気軽に参加できるお話し合いや3ヶ月に1回ぐらいのペースでの手紙や通信など。親子での会話(当たり前のことを伝えてほしい。)挨拶
- ◆ 親に子どもとの接し方や意識の持ち方、褒め方叱り方など、もっと分ってもらうことが必要だと思います。

## 8\_研修の充実

- ◆ ここ近年、自分が担当したクラスの子供の中に「気になる子」がいたり、今後もあるかもしれないと考えると、加配担当以外の保育士も専門的な知識を学ぶ機会を持つことが大切だと思います。例えば各園で交代に「あすなる」に自習に行くなど。研修に参加するなど。
- ◆ 検査の一環として5歳児健診の必要性を感じます。是非実施して欲しいと思います。又、臨時職員も積極的に「気になる子」に関する研修、勉強会などに参加し知識を深めてほしいと思います。
- ◆ 私たち保育士に必要なこととして、発達障害に関する研修などに積極的に参加し、理解を深めていくこと。
- ◆ 私たちは民間の託児所という事で専門的な研修等に参加することが出来ません。できればこれから市で行う研修等に他園の先生方と共に受講できたらうれしく思います。そしていろいろな園での様子や情報を交換できるとよいなと思います。どうぞよろしく願います。

## 9\_専門機関との連携強化

- ◆ 気になる子を親子共々発達支援をしてくれる専門機関が多くあると良いと思う。

- ◆ 障害を持っている子ではなく、気になる子(なんとなく違うな…と思われる子)について相談できる機関があればいいと思う。
- ◆ 専門機関との連携強化の必要性を特に感じています。  
「気になる子」の問題は社会、地域、教育など多方面での関わりがあるかと思います。そのため、乳幼児期における早期発見、早期対応が大切です。でも実際にはそのような発達支援の場は少ないことが現状です。そのため「見えない障害」が気付かれず適切な支援のないままに2次的障害に繋がることもあります。特に早期診断を行ってその特性に合わせた支援を開始し支援の必要性に合ったものにするため個別の診断は重要だと思います。近年徐々に注目されてきているものの具体的な支援がしっかり提供されにくい地域のあることが現実です。保護者にきちんと分るように説明され子どもにとって一番良いと思われる方向性を見つけてあげて欲しいと思います。
- ◆ 「個人情報」という言葉に囚われてしまい、真の環境や症状の把握ができないでいる。健診結果や診断など各専門機関との情報の共有。
- ◆ 担当保健師が変わる、新年度で担任が変わる状況があっても、継続的に専門的な経過観察ができるような体制づくり。
- ◆ 就学にあたり”なかよし教室”の学校カラー(肢体不自由児が多い、ダウン症児が多い知的発達の遅れている児が多いことや、専門の養護教員の有無、加配の有無など、その子がどういう環境に置かれることになるか)を明確化して保護者の相談、学校見学へ助言しやすい環境をつくる。
- ◆ 3歳児健診などの結果を園でも知ることができれば対応しやすくなると思います。
- ◆ 親が園での様子を理解し、専門機関に行ってもらっただけでも大変なのに、言葉の教室などで「問題ない」と言われて安心して帰って来てしまうことがよくある。その後に繋がっていくような指導をしていただきたい。

## 10\_職員数の増加

- ◆ 小学校の支援員のような対応があるとよいと思います。
- ◆ 職場に専門家を配置する。  
訪問よりも園のことやクラスのこと、子どものことが分ると思うので。
- ◆ 目が行き届かないことがあるので、個人的に見てくれる人がいたら良いと思う。
- ◆ 落ち着きのない子が増えているので、歳児別の受持基準を減らして欲しい。
- ◆ 支援の必要な子に対応する為には人員が必要であって、園全体での統一感が大事

## 健診充実

- ◆ 健診の充実を図る。(就学前にもあると良い)
- ◆ 5歳児健診(年長)の制度があったら良いと思います。就学指導への移行がスムーズに行くのではと思います。
- ◆ 歳児別定期健診の年齢を5歳児になるまで行いながら成長をみていくことができると良

いと思います。

- ◆ 小学校就学前の健康診断ではなくその前の健診があれば問題のある子を就学時健診に持っていきやすいので・・・？と思いました。(予算の関係で無理とは聞きますが)
- ◆ 就学時に間に合うように5歳児健診をしてもらいたい。専門医師へ直接相談できる窓口。
- ◆ 3歳児健診・4歳児健診・5歳児健診を行ってほしい。今のままでは、園で気なる子がいても、保護者の意識が薄いままだと思う。
- ◆ 集団生活の中で「気になるな？」と感じる子も、1.6歳健診3歳児健診などでは問題なく、就学前になってから親への伝え方の難しさを感じるので、5歳児健診で集団の中での様子も見てもらいながら対応ができればよいと思います。
- ◆ 5歳児健診の話が出ているが、実現してくれると良いと思う。

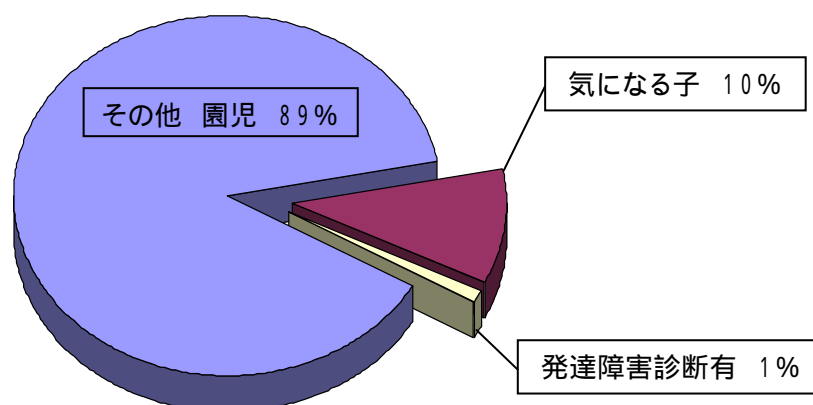
### その他

- ◆ 今、専門機関に行って「様子を見ましょう」の子供たちが確実に多くなっています。一日の大半をすごすと明らかにうーんと考えさせられる点も多いのですが文章化や言葉にすると『大丈夫』の言葉になってしまいます。いろいろな子がいますが、就学を迎えるとやはり学校でやっていけるかどうかを常に考えさせられます。
- ◆ 保護者との情報交換を密にすることが必要だと思う。
- ◆ 3歳児健診以外に4歳児・5歳児健診を市で行い。早期に発達障害と思われる子の家庭に直接伝えていただきたいと思います。
- ◆ 少し気になる子がいたとして、どうその親に伝えていけば良いのか分らない。特に親がまったく気にしていない場合。専門の方が聞いてくれ診断する機会をもうけてほしい。

差し支えなければ受け持ちクラスに発達障害と診断された乳幼児がいればその人数を教えてください。

	公立 保育園	私立 保育園	認可 幼稚園	認可外 幼稚園	託児 施設	計
クラス数	69	37	75	24	3	208
園児数 (人)	1,152	715	1,879	596	49	4,391
いないと答えたクラス	44	22	51	17	3	137
いると答えたクラス	13	5	15	3		36
発達障害と診断された児童数(人)	22	8	16	3		49
未回答のクラス数	12	10	9	4		35
発達障害児の割合	1.9%	1.1%	0.9%	0.5%		1.1%

発達障害児の割合 = 発達障害と診断された児童数 / 園児数





その他 日ごろ感じていることなど意見をお書きください。

記入状況	公立 保育園	私立 保育園	認可 幼稚園	認可外 幼稚園	託児 施設	計
クラス数	69	37	75	24	3	208
その他意見 記入クラス数	46	13	19	7		85

その他日頃感じていることなどの意見にさまざまな意見が寄せられた。  
これらの意見を、親に対して感じていること、気になる子への支援体制、研修の充実、保育教育体制、その他に分類した。

#### 親に対して感じていること

- ◆ 親の常識が変わってきている。自分の子ども中心に見てもらいたい人が多く、気になる子達が迷惑視されているように感じる。
- ◆ 保育の仕事に携わって6年目ですがここ数年の間に気になる子が急増したように感じる。生まれ持ったものも多いと思いますが、周りの環境(社会・家庭など)の影響もかなりあると思います。親の意識を変えていけるような取り組みをしていけたら良いなと感じます。
- ◆ 年齢が低い場合、個人差による発達の遅れなのか、障害による遅れなのか未だ判断できない場合が多い。特に環境や育て方によって問題をかかえている気にかかる子どもが多く、親の子育ての基本的な支援が必要だと日頃から強く感じる。
- ◆ 気になると言っても、すぐに加配対象といって職員を増やしてもらえないわけでもないので、気になる子が増えている中で保育をしていかなければならない。障害があるというだけでなく、親の育児能力の低下から気になる子が増えていると感じる。
- ◆ 子どもの気になる様子を保護者に伝え、一緒に考えていきたいがなかなか聞き入れてもらえないことがある。
- ◆ 気になる子の親への対応が難しいなと感じている。学校へ行き、その中で過ごしてはいいとは思うものの、学校に行くと、この子自身が困らないようにしていくには、やはり、親の理解・協力が必要だと思う。傷つけないように、でも、気になる部分はあるのだと言う事がとても難しい。
- ◆ 一見普通児に見えるので、親は発達障害を見逃しやすく、大きくなってから気づいている。小さいときにもその兆しがあり、サインが出ているので、よく観察し、子供をもっとよく見てほしいと思う。子供を指導する立場の人には、最近、発達障害に関する研修が増えているが、親にも現実から逃げずに、自分の子供を良く知るために研修などで広めてほしい。
- ◆ 「学習障害・ADHD・発達障害」という言葉をよく耳にするようになりました。(私自身、しっかり勉強していないので筋違いな事を言ってしまうかもしれません。)昔よりそんな子ども

もが増えている・・・とも聞いたことがあります。”生まれ持った脳の障害”といわれていますが、その診断結果をくださるのはとても大変な事だと思います。子どもの成長にとって環境が大きく影響してくると思います。昔より大きく変わった社会・・・もし生まれてから育っていく環境でその子が正常に育つなら問題行動をとる子どもになってしまうと育てる子どもが多くなるのではないかとと思います。子育てしていく上で、子どもにとって悪い影響というのをしっかりうち出してお母さんになる方々にちゃんと教えていけないかと考えることがあります。

### 気になる子への支援体制

- ◆ 健診などで、様子を見ましようと言われることが多くあるが、様子を見ましようでは、親も安心してしまったり、その場で終わってしまうようなものなので、もう少し具体的に言語面、情緒面などの指導を親に伝えて欲しいと思う。
- ◆ 2歳児という年齢を考えると、どの程度までの子を気になる子としてあげて良いのか難しいところである。性格なのか、本来もっている発達障害なのか・・・明らかに他の子と違うと言いつける子がクラスの中にいないので、判断に悩んでしまった。専門の方に足を運んで頂き、実際中に入って頂くような機会が何度かあると良いと思う(外からではなく、一日一緒に過ごすなど・・・)
- ◆ 3歳児健診のあり方について疑問に感じることがあります。健診の際の環境設定はどうなっているのでしょうか。しっかり、個別に対応できる設定になっているのでしょうか？気になる子が健診後、園のほうで結果を聞くと母親のみの対応で済ましていることが多いです。(例として本児はおもちゃで遊んでいたとか、どこかに行ってしまったetc.)健常児でもまだ気が散漫してしまうことが多いので、もう少し個別に丁寧に対応できるものにしてほしいと思います。
- ◆ ここ数年でクラスの中に気になる子は驚くほど増えているように思う。気付いた時に相談したり、協力し合える体制を引き続き整えて欲しい。
- ◆ クラス運営と個別支援を効率良くバランス良く行っていこうと日々保育してきたが、実際の所、障害を持つ子、個人にとっては無理な負担を強いる事が多く、有効な個別支援ができていないケースは少ないと思う。(親の障害受容、子どもへの関わりにもよる)無理な集団保育ではなく、専門職員、専門機関での手厚い支援が必要なケースが多く、年々増えている事を感じる。
- ◆ 支援の連続性の必要性 - 乳幼児期を支援する人々はこの先の成長を頭にいれて支援していかなければならないと思う。この時期からの支援が学齢期以降にしっかり引き継がれていくように配慮する必要がある。
- ◆ 毎年色々な歳児を担当し色々な子ども達と出会うが、どのクラスにも気になる子は必ずいます。特に年長は、小学校へ行くということを考えると言葉の理解能力、考える能力の低い子が気になります。保育士の性格やとらえ方の違いでも気になる子の数は変わってくると思います。定期的に専門の先生などが保育園の子どもを見てその子へのかかわり

方など見直していく(考えていく)などの取り組みが多く出来たらいいと思います。良く言われますが困っているのは子ども自身であります。担任の保育士や親も今の接し方(関わり方)が正しいのか毎日色々な場面で悩んでいるのではないのでしょうか？保育園にも学校のように支援の先生(保育士)をつけるべきではないのでしょうか？どうか色々な意見を集めてよい方向へいこう検討してください。

- ◆ グレーゾーンの子ども達を保育していく上で常に感じていることは「一刻も早く保育の方向性を確認したい。」という思いです。とてもデリケートな問題なので慎重に心がけていますが、はっきりとした対応策が確立されていない為、保育者同士又は園内で悩み次の一歩を踏み出す事が遅れてしまうような気がします。又母親の知的能力が低くその子も気になっていた時があり、母親に聞いても無理があった為保健師さんに連絡をとったところ(3歳児健診結果を聞く)1歳半の時からフォロー中でしたと言う返事をもらい、そんな以前から分っていることが、その子を受け入れている園と情報共有していない事実に驚いたことがありました。担当保健師が変わっても連絡の無い事、園よりは家庭に近い位置でいられる保健師には保育士が知り得ない(でも知っていたかった。)情報もあるかと思っています。連携を取る事でよりよい援助ができることもあるのではないのでしょうか。
- ◆ 専門職員に気になる子の園での普段の様子を見てもらいたい
- ◆ 気になるなあとと思った時に、すぐに専門職員に見てもらえると良いと思う。
- ◆ 親が理解すれば発達障害の診断を受けることは簡単だが、そうでなければいろいろな段階を踏まなければならない。診断を受け発達障害ではない場合の親への助言などを引き続き行っていただきたい。
- ◆ 気になる子の親はむしろ子ども以上に気になる事が多いような気がする。親へのケアを専門的立場からお願いしたい。
- ◆ 「気になる子」の保護者に理解していただくことが難しいので保護者の承諾が得られず名前をあげられない事が多いです。
- ◆ 専門機関がもっと増えることを願います。
- ◆ 専門の方と密接に関われる時間が欲しい。気になる子の保護者に対し、子どもの様子をどのように伝えればいいのか専門の先生に指導を仰ぎたい。
- ◆ 最近気になる子どもが増えているように感じます。この先も増えていくことが考えられます。普通学級で皆と同じように生活し共に楽しむことはいい事だと思います。しかしその子の成長のペースもあり現状難しいこともあると思います。支援の先生のお言葉で教師にゆとりが持てたり、接し方を教えていただくことが多くあります。支援の先生が定期的に来園してくれ、アドバイスして下さるとありがたいと願います。お預かりしている以上、子ども1人ひとりの成長を手助けしたいと思うことが、現場の教師の願いだとも思います。いい関わりを是非教えていただきたいと思います。
- ◆ 気になる子が年中、年長になってから差が大きくなってしまいかどうかとても心配です。気になる子を早期に発見したところで、どのように接したら良いのか分からないので、身近に専門機関などがあつたら良いなと思います。

- ◆ 私たちには、発達障害という判断をすることはできないが、あきらかにそうではないかと思はれる場合がある。その段階で専門の方が園に訪問して子どもの様子をみてくれると、私たちも対応方法などの相談ができるのではないかと思います。小学校に行って発達障害と診断されたことがあり、早期発見の手助けができなかった事を反省させられました。
- ◆ 年長になると就学前の健診でひっかかるケースが見られます。早期発見できればその子に最良の援助方法が見つかると思うのですが、年少では育った環境の違いから当たり前前にできると思われた事でも経験不足からできない場合もあり時間をかければ周りの子に追いつくのではという親の思いが強くそのまま承諾を得られず年長に進んできているというのが現状です。担任と親の関係がギクシャクしてしまう事が一番不安になるので自分の子どもにこんな気になる行動がありませんか？と親に興味・関心を持ってもらえることができればいいと思います。又それが見つかった場合は気軽に相談できる窓口があるといいと思います。
- ◆ 「気になる子」は何人かいますが、保護者に話すことも難しく承諾を得るなんてもっと難しいことです。そこをどう対処すべきか援助して欲しいです。
- ◆ 園側から子どもの気になる行動について保護者に知らせても、理解を得られない、受け止めてくれないという現実がある。やはり、信頼関係が大切なので、専門的なアドバイスを(その分野の人が)直接保護者へ働きかけて頂けると、対応しやすいと感じる。
- ◆ 検査をすすめるのも担任(園)からは言いにくい。“訪問”の場があってなど、きっかけがあれば保護者へも話しかけやすいので、場を作って欲しい。
- ◆ 以前に学習障害児を受け持ったことがありました。保護者からは、当園に就園前に通っていた専門園の様子を聞くことがありましたが、その園からの経過報告があるとありがたいなと思いました。こちらから要求すればよかったと思いましたが、園を変わる際に経過報告や転園時の園児の状態を知らせることができるシステムを作ったらいいかなと思いました。
- ◆ 乳幼児の場合、気になると感じていてもそれが発達障害なのか、ただの発達段階なのか悩むことがあります。専門機関との連携が取れればと思います。
- ◆ ネグレスト傾向にあり、怒鳴ったり、この子には手を挙げないが兄弟には手をあげている親がいる。環境や育て方で明らかに心配になる子に対して、何とかしていけないだろうかと考えてしまう。
- ◆ 年少児では発達の途中で少し気になるような子はいるが、障害などとの関係があるのか、どの程度をもって気になる子とするのか判断が難しいと思う。(人によって考え方が違ってくる。) 家庭にも気になる部分は伝えるが、家庭環境・家庭の状況をすべて把握することは難しく、対応してもなかなか受け入れてもらえないこともある。専門的な相談窓口に関が構えることなく行ける様な取り組みをできたらと思う。

## 研修の充実

- ◆ 日頃保育するにあたって落ち着きのない子が多いのでそういう子に関わってしまうと本当なら手をかけて上げたい少しゆっくりとしたペースの子にはあまり関わってやれない状態である。また、何かトラブルがあった時等、手が離せず他児に目が行き届かないこともある。
- ◆ 家庭の状況により子供の質も変わってきているなど感じる。親との関係を(コミュニケーション)上手にとっていくことが何よりも難しく思う。相手に合わせた保育、関わり方をしていかなければいけないのだなど感じる。
- ◆ 近年、気になる子が増え、発達障害児が園にもいる中、その子に該当する障害はもちろん、発達障害についてももっと勉強していかなければならないと思います。
- ◆ クラスの中で日々子供たちの様子を見てみると、一人ひとりの成長と共に「気になる行動」も目だって来ているように思う。多分何かしらの発達障害を持っているだろう・・・と感じる子はいるのだが、まだ、はっきりと医師から診断を受けている訳ではないので、現時点での対応の仕方について、どのようにしていったら良いのか分からない部分もある。
- ◆ 親への伝え方の難しさ。クラス全体を主として保育する中で「気になる子」へのかかわりが十分にできず、ジレンマを感じる。私のクラスの中では、1名なのでまだ関わりやすいが、2・3名となり診断名がないため加配もつかないクラスは、対応の難しさを感じる。
- ◆ 発達障害、気になる子、家庭環境に問題がある子など、日々保育の中で勉強しなければならないことがたくさんあります。でも、忙しさの中で勉強不足と反省することが多く、もっと研修などに参加していかなければ・・・と思います。発達障害にもいろいろな種類があり難しいです。発達障害、気になる子、発音等それぞれの分野で日常、保育者が悩んだときに相談できる場がもっとほしいです。また、気になる子にもっと関わってあげたくても、他の子もたくさんいるので十分に関わっていないのでは・・・と思うこともあります。今後、もっと気になる子が増えていけらうと感じています。専門機関や専門職員がもっと増えてほしいです。
- ◆ 集団生活をする中で気になる子への対応の仕方の難しさを感じます。又親の理解がどう得られるかという点も課題のように感じています。
- ◆ ADHDの子どもに手がかかるのでクラス全体を思うように見ることができない。クラス全体を見ようとすると発達障害を持つ子どもへの対応ができない。
- ◆ 気になる子に対しての対応は、まわりでかかわる人の協力と理解がとても必要だと思うし母親の安定も重要なことだと思う。特別扱いではなく正しい対応の仕方を皆が知っていき、その子の気持ちを考えてあげればトラブルも減っていくと思う。信頼できる人がいるという事が大切だと思う。
- ◆ 伝え方などが難しい。
- ◆ 親との連携など。
- ◆ 園生活で気になる子でも家庭ではさほど気にしていない場合など、家庭にどの様に伝えていけばいいのかわからないと悩んでしまいます。その為にも個人ではなく全体的に検査など

受けてもらえればありがたいです。

- ◆ 「なんとなく気になる子」は年々増えています。ですが、それ環境での経験不足から自信がなく、“思うように行動できないだけ”なのか、“何か障害などの問題があるのか”、見極めがとても難しいです。また、年長は就学もあるので、その問題を親に伝えることも多くなりますが、専門的立場でない私達が言うと理解していただけないだけでなく、逆方向に進んでしまい子どもが苦しむことになってしまうこともあるので、5歳児健診をやって欲しいです。それで何か問題がある子の対応を園にも教えていただきたいです。気になる子の対応がはたしてあっているのか分からず、迷いながら保育をしているので子どもの為に何か考えて欲しいです。
- ◆ 気になる子に付きっ切りになってしまうと、他の子に対しての十分な保育が難しくなってしまうことや、同じ活動を同じようにやらせると本人に負担がかかってしまうので手伝ったりもするが、どこまで援助したら良いのか？どうしたら本人のためになるか？をもっと詳しく知っていけば良いなと思います。
- ◆ 3歳児では目だった場合でなければなかなか分からないです。こうかなというあいまいな思いなので、症状として判断できないところがあります。
- ◆ はっきりと障害があるとわかる子よりも、ボーダーラインにいるような子の方が多いと思うので長時間座ってられない、話が聞けないなど、小学校にいったら困るのではないかと思われる子に対してどのように対応したら良いのかなど知りたい。
- ◆ 気になる行動が見受けられた場合、親に伝えるまでの判断が私たちにはできないし難しい。
- ◆ 保育をしているなかで、気になる子と覚えることはありますが、それがただの発達段階の一つなのか発達障害と考えるべきかその違いがわからなく悩むことがあります。もう少し勉強すべきだと感じています。
- ◆ 気になるところのある子の保護者に伝える難しさをととても感じます。(言葉・タイミング)
- ◆ 気になる子は、早生まれで、幼い部分があるのか、それとも違う要因があるのか、現段階では判断が難しい。
- ◆ 子どもの気持ちを受け入れる準備はできていても、いざ目の前に対応を迫られると、感情が出てしまい、ぐち、冷静な対応が出来るよう、日頃の訓練も必要かなと思う。
- ◆ 奇声をあげたり、保育室で走り回る子に、どのように対応をしたらよいか分からず困ってしまうことがある。
- ◆ 多動でありよくつまづいている子や、自傷行為をする子がいる。でも、その子達はただ幼くてこれから成長していくのか、家庭環境からくるものなのか？などと考えてしまうことがよくあるので、ボーダーラインというのか、どこまでが - という見分けが難しいと感じている。
- ◆ 行動だけに目を向けず、子どもの心の奥に潜在している何かに気付けるようになりたい。

- ◆ 保護者に園での様子を伝えたり、気になる行動等をお話しても「家ではそういう行動はしない」などと認めてもらえなかったり受け入れてもらえないことがあるので保護者の対応は本当に難しいと思います。協力を早めに得られればその子自身も変わるので保護者には事実を受け入れてもらえるようにこちらも日々の子どもの様子をよく見て対応していきたいと思います。

## 保育・教育体制

- ◆ 各園、各クラスのなかに「気になる子」の数が年毎に増加し症状も多岐にわたっていると感じています。担当が一人で抱えてしまうことがないように園全体で理解し関わっていく体制をさらに強化していく中で体制や行事の見直しなどもしていく必要があると思います。
- ◆ ぶいっと出て行ってしまう子に対して、引っ張ってきて「ここにようね」と部屋に戻すが、本当にこれでこの子は楽しいのかな、と疑問に思う。毎日、これで良いのかな、明るい顔をしてくれていると、ほっとする。気になる子が多く、個々の対応が必要になって、一人担任なので、手がたりない。
- ◆ 親に理解してもらい難しさをいつも感じます。アスペルガー高機能の子は特に感じます。加配がもらえるまでの大変さも感じます。臨機応変に対応してもらえないものか・・・と思います。
- ◆ 気になる子供に対して時には個々にじっくり関わる必要があり、園全体で話し合うなどして、体制作りは少しずつできているのだが、実際にはフリー保育士を頼みたいときは、休みの職員のカバーに入っているなど思い通りに行かないのが現状である。ただ、人員を増やせばいいのではないが、各園、各クラスに気になる子が目立つようになっていることを考えると、ゆとりある保育ができる人員配置をお願いしたいと思います。問題が大きい気になる子に対しては、専門機関へどうやってつなげていくかも悩むことです。親の理解の問題、相談員と現場(保育園)との見解の違い、相談に行ったが具体的にはどうしたらいいのか分からない等もあります。また、今富士宮は安田先生1人に頼っているところがあり、なかなか診断が受けられない(日程待ち)ことも考えていかなければならないことだと思います。
- ◆ 落ち着きのない子、話の聞けない子、すぐ席を離れてしまう子などが多くなってきている。就学前の指導の難しさを感じています。4・5歳児混合のクラスなので、発達や行動の幅が広く一人ひとりにもっと細やかに接したいと思うものの、あまりゆとりがありません。歳児ごとの保育ができたり、複数担任(補助)がいたらと感じますが、現状では難しいですね。
- ◆ 職員数が増え、大変な時には一緒になって保育してくれる人がいると、子どもにとっても良い保育ができるのでは・・・と思う。
- ◆ クラスに一人でも気になる子が居るだけでも全体の活動が滞ったり、途中で止まってしまう場合があるので、人員の確保が第一ではある。

- ◆ 気になる子の対応に日々追われて保育者の手をとられてしまう為、その他の子どもに我慢をさせる事が多くなってしまい、丁寧に手を掛けられないのが現状、困った場面で手が欲しい。
- ◆ 幼児3クラス混合で担当保育士1人(現在は主任保育士に入っている。)で保育生活をしています。年少児に気になる子が目立つなかでの保育はとても難しいです。早期発見をするだけでなく、より良い保育、支援、対応ができるような園の体制、職員増加、クラス別保育ができるようにして欲しいです。
- ◆ 加配の保育士がいる事で、気になる子にもじっくり関わる事ができると思う。
- ◆ 少し気になる子が多い現在の社会で、もっと個々とゆったり関わられるよう、30対1の保育士でなく、ゆとりを持てると良いと思う。
- ◆ 明らかに1対1を必要とする発達障害を抱えた子の受入れで一般園ではなく専門性のある療育機関の方が良いのでは・・・と思はれる子どもでも母親の就労時間の関係で「一般園にしか通えない」という状況は支援充実という意味で改めて検討していただきたいと思っています。「あすなる園」の3時閉園は早すぎてしまい働かなくてはならないお母さんには選択の余地なく受け入れてもらえる一般園にいかざるを得ない状況だと思います。しかし、加配保育士が手配できない(人員不足・経費など)為、現場でなんとかやりくりする・・・そんな悪条件下での保育が当たり前にならない様改善策をお願いしたいと切に願っています。
- ◆ クラスに気になる子が増えているように思う。診断名がある場合には加配職員が付き子どももまた職員も良いと思うが、そうでない場合、少ない職員で保育することは、とても難しいことだ。
- ◆ 研修も必要ですが、担当職員の加配等定期的に集まって話し合いが持てる場を増やしてほしい。
- ◆ 大事な幼児期に見極める力が本当に必要だと思います。また、それに対する対応も大事だと思います。小さな時の対応で障害を小さくすることも可能だと聞いています。職員の充実に力を入れてほしいとつくづく思います。
- ◆ 最近特に気になる子と思われる子どもが増えている様に思う。今までの保育体制ではとても関わりきれない状況にあり、体制を整え直さなければ、子供達の将来に不安を強く感じます。

## その他

- ◆ 注意力に欠ける子が多いような気がします。又、子供中心ではなく親の生活リズムになってしまい情緒不安定であったり、疲れやすくなっている事も原因の一つではないかと思う。
- ◆ 落ち着きがなく保育士の声かけが届かず関心がみられない子が多く見られるようになり家庭での育児力の低下(保育園にあずけばなしの家庭が多くなった)



- ◆ 気になる子への支援に対してではなく、一般的な話しになってしまうが、我が子を授かった親として、特に3歳までの乳児期の親の関わりが大切であることを意識し、子ども主体の生活リズムのもと、安定した日々を過ごす努力を心がけ、日々の成長を子どもと共に喜び合ったり、時には悩みを友人や知人、園などに相談したりなど、話を聞いてもらうなど、当たり前のようなのだが、基礎的なことを大事にし、意識づけたい。
- ◆ 核家族が増え、共働きしながらの子育ては大変だが、時間的、精神的にゆとりを持てるような周りのサポートも必要だ。
- ◆ 発達障害ではないが、落ち着きがない集団の中にスムーズに入れない。人の話が聞けない子などが多い。環境や育ちもあるが、気になる子は毎年、年を追うことに増えているように感じる。
- ◆ 親がもっと子どもとゆったりできる時間が増えるといいなと思う。長時間保育園で過ごす子は特に疲れてイライラしているように感じる。
- ◆ 気になるなと思える子が多くなった。
- ◆ 園で共通理解している大切さも感じている。
- ◆ 気になる子に対して自分のしている対応が適切なのかどうか悩む事が多い。
- ◆ 手先に力が入らない、握りが弱いなどなんとなく心配な子がいるが(歩行も心配していたが1歳3ヶ月で歩き出した。)初めに気付き言葉にしたのは園長先生であった。ちょっとしたことで気になったら言葉にして皆で見守らなければならないと感じた。
- ◆ ある本のなかで「障害とは理解と支援を必要とする個性である。個性だからこそ尊重されるべきものである。」という言葉がありました。もっと多くの人々が発達障害について勉強し理解することで障害という言葉に囚われることなく自然にいろいろな個性を当たり前と感じられるようになればいいと思います。
- ◆ 何となく気になる子がとても多くなってきたように思う。
- ◆ 育ちを見守っている段階です。
- ◆ 子どもにはそれぞれに個性があり、行動は個性の現われだと思っているので見守っていききたい。
- ◆ 一人ひとりその子の個性があるので行動にも個性があり、家庭での育ち方や環境によっても違いがあるので様子や状況を見ながら日々保育をしています。
- ◆ 年少児は少しみんなと違うなと感じてもそれは1つの個性と捉えたほうが良いと思います。まだ発達していないところが多く、これから集団生活をしていく中で心身とも育っていくので”障害がある”とその子を見るのはとても難しいと感じます。しかし、目が合わなかったり、ひどく落ち着きが無い子は年少児でも少し心配です。できるだけ目を合わせるように声かけをしています。
- ◆ 両親、祖父母が手をかけすぎていて、自分の身の回り(衣服の着脱や食事面など)の事が自分でできない子どもが多くみられます。自分でがんばろうという気力よりも、やってくれる、やってもらうが子どもの心の中を占めているように思います。今はどの家庭も子どもが1人～3人で手をかけすぎているように思います。独立心が芽生えてくれることを期

待しています。

- ◆ やる気のある日とない日の差が激しいです。一日の内容が多いとだらだらしてしまいます。本人はできないことがあると自分自身に嫌になってしまう事があります。話をして落ち着きを取り戻します。手伝ってあげると頑張っで最後まで行います。年少の頃に比べ集団行動にはなれてきましたが、参観やプールのときは気持ちが落ちつかなくなります。周りのお友達の行動を見て同じように行おうとしたり、自分から進んでやろうという気持ちも出てきました。同じことの繰り返しは身につつき行動することができます。特に困っていることもなく、お友達との生活の中で成長していることが多く、毎日楽しく生活しています。
- ◆ 気になる子は年少児の頃と比べると、とても成長していますが周りのこと比べてしまうと気になる点が見られます。質問に対してすべてうなづく、造形活動が苦手、よく指しゃぶりをしている、なぐり描きに近い(自由画)
- ◆ 気になる子どもが増えていと思う。乳幼児の時に適切な支援をすることで子どもはより早く立ち直るのではないかと思うのでこの支援に是非力をいれて取り組んでもらいたい。
- ◆ 「気になる子」という定義が難しい。気になるところのある子どもはいるけど、「気になる子」ということでもない。接し方、環境づくりで子どもは変わっていくので1人ひとりの子ども達の発達を日頃から丁寧に把握していきたい。
- ◆ お話を聞けない子が何人かいます。朝の点呼でもお友達としゃべっていたりふざけていたり保育士がお話しているのに次の行動に移ろうとしたり、午睡前の絵本を読んでいる時、お友達とふざけっこをして聞いていなかったり読んでいる最中その本のことについて一人であでもないこうでもないと言ってみたり、気が散ってしまいます。
- ◆ 障害なのか性格的なものなのか判断が難しい。年々扱いづらいつ感じる子どもが増えてきている気がします。
- ◆ 子どもたちと会話がつながっているとき突然別の話をする・幼いと感じることが多い。最近では、お友達と一緒に遊べるようになってきました。気になる点がありますが、本人の経験不足なのは、と思うところもあり、見極めが難しいです。毎日楽しく生活出来ているので、様子を見守りたいです。
- ◆ しっかり診断されるような段階の子どもでなくても、このような気になる子がクラスの中に何人かいると、全体がその子達に影響されてしまうことも多く、又こういうお子さん達は、ちょっとした環境の変化などにも敏感で、日によって波があるので、クラス保育の難しさを感じることもある。

## 2 このアンケートから見えること

このアンケートの集計結果やその他記入内容などから見えることを「気になる子」プロジェクトメンバーで検討しアンケートの設問ごと箇条書きにまとめた。

### ■ 気になる行動をする人数

- (ア) 気になる行動をする子は全園児の1割である。
- (イ) 気になる行動をする園児がどの園にも存在する。
- (ウ) 気になる行動をする園児のいるクラスは全クラスの75%である。

### ■ 気になる行動

#### (ア) ポイント上位5項目

- 17\_なんとなく他の子と違う、遅いと感じる
- 4\_切り替が悪い
- 2\_集団行動がとりにくい
- 10\_言語の理解が乏しい
- 15\_多動である

#### (イ) 判断が難しい

気になる行動のその他欄は、気になる行動の17項目にあてはまらない行動を記入するという設問に対して、その他欄に記入された行動のなかには、この17項目にあてはまる行動を記入しているものが多く見受けられる。このことから、判断が難しく一言で表現できないことが伺える。

#### (ウ) 言葉では表現できない

17\_なんとなく他の子と違う、遅いと感じる に12%ポイントあったが、1から16番までの行動をする子に重複してチェックしたのと思われる。これは、1から16番までの行動以外に、その子には言葉では表現できないなにかが見受けられるようである。

#### (エ) 適切な関わりをしていくための支援の必要性

気になる行動のその他欄には、家庭環境により愛情不足と思われる子、虐待が疑われるような子、疾病の子、緩やかな発達の子、などについての意見があった。その中には、二次障害と思われる行動や、発達障害の特徴とも思われるような行動が記述されているものがあった。

これらの行動に対し、適切な関わりをしていくための支援が必要だと思われる。

### ■ 気になる子への対応で困っていること

#### (ア) 気になる子への対応の仕方がわからなくて困っている

2\_対応のしかたがわからないが、46クラスで選択されており、その他欄に具体的に記入された内容も含めれば、かなりのクラスで“気になる子への対応のしかたがわか

らなくて困っている”ことが伺える。

(イ) 保護者の理解や協力が得られずに困っている

3\_保護者の理解・協力が得られないが、68クラスで選択されており、その他欄に具体的に記入された内容も含めれば、かなりのクラスで“保護者の理解や協力が得られずに困っている”ことが伺える。

(ウ) 保護者へどのように伝えたらいいのか分からずに困っている

その他欄に具体的に記入された内容を見れば、保護者の理解や協力以前に、保護者へどのように伝えたらいいのか分からずに困っているという意見が、多く記入されている。

また、他の専門機関や専門職などから伝えてくれることを望んでいる、保育士等もいる。

(エ) 人員不足

人員不足から、気になる子への対応とその他の子への対応との、両立ができずに困っている。

(オ) 専門機関との連携や専門機関の不足

専門知識が必要だと感じ、園の中だけでは対応できないので、専門機関との連携や専門機関の不足を感じている。

■ 「気になる子」への対応や支援で今後必要なことやあったら良いと思うこと

(ア) 半数のクラスで専門職員による園訪問を望んでいる。

(イ) 検査・診断の充実と専門機関との連携強化も望まれている。

■ 発達障害と診断された乳幼児数

(ア) 医療体制の充実

国立病院機構静岡富士病院小児科安田寛二先生によると、出生数の2～3%が発達障害を持っているとされているが、このアンケートでは園児数の1%に発達障害と診断された乳幼児がいると回答された。

この差は未受診もしくは受診したが経過観察中などが考えられる。

■ その他 日ごろ感じていることなど

親に対して感じていること

(ア) 家庭内環境に問題がある子どもが増加している。

(イ) 親の発達障害に対する認識不足に問題があることが伺える。

気になる子への支援体制

(ア) 市の健診と各園との連携が不十分なことから情報共有されていない。

(イ) 個人情報の取扱いについて検討が必要である。

(ウ) 気になる子やその親への対応方法に不安を抱えているが、相談できる体制がで

きていない。

- (エ) 専門職員による担任へのアドバイスや、直接親への関わりを求める意見が多数あった。また、関係機関とのスムーズな連携がとれる体制を作ることで、早期支援・早期対応に繋がりやすくなると感じていることがわかった。

#### 研修の充実

- (ア) 多くのクラスで気になる子一人ひとりへの対応方法や、親への対応方法などで悩んでいることが伺える。公立・私立に関係なく研修や情報交換の場が必要である。
- (イ) 気になる行動が、障害なのか、環境からくるものなのかの見極めが難しい。同じクラス内に気になる子や発達障害の子がいる時、全体に上手く関われないなどの状況が多数伺えた。気になる子や発達障害児への対応を勉強していく必要性を感じている意見が多かった。

#### 保育・教育体制

- (ア) 気になる子への対応には個別支援が必要であり、その対応に苦慮していることが伺える。
- (イ) 個々の支援を必要とする“気になる子”が増える中、丁寧に関わりたいくても、スタッフの支援体制が十分でなく、関われない状況が伺える。加配のスタッフや支援員をつけるシステムが整っていないため、子どもたちの将来に不安を感じながらも、日々追われている現場の状況が目につく。子どもそれぞれの状態に応じた支援が提供できる体制を整える必要がある。
- (ウ) 親の保育・教育に望むものも様々であり、発達支援だけでなく障害を持った児を育てる親の就労等についても検討する必要がある。
- (エ) 気になる子への長時間保育への検討が必要である。

#### その他

- (ア) 気になる子が年々増えているという意見が多くみられる。
- (イ) 発達には個人差があるので、見守っていききたいという意見も見られた。客観的判断が必要である。
- (ウ) 発達には個人差があり個性として見守っていききたいという意見も見られた。見守っていくためには客観的なアセスメントが必要であり、そうした研修や一機関だけで見守るのではなく、関係機関のネットワークの中で見守っていく体制を築く必要がある。
- (エ) 社会的背景の変化による家族機能の低下・長時間保育による子どもへのしわ寄せ、育児能力の低下についての意見もあった。

富士宮市では、発達障害・知的障害・環境や育て方によって問題を持つと思われる乳幼児をできるだけ早く発見し、早い時期にその対応・支援をすることが重要であり、そのための体制を整備する必要があると考えています。

その現状と実態などを把握し今後の気になる子への支援充実を図るため、皆様にはお忙しいところ恐縮ではございますがアンケートにご協力いただきますようお願い申し上げます。

## アンケート記入上の注意

このアンケートはクラス単位で作成してください。

「気になる子」とは、発達障害児の疑い・知的障害児の疑い・環境や育て方によって問題を持つと思われる乳幼児のことを富士宮市では、「気になる子」と定義しました。(診断名のわかっている乳幼児は除きます。)

「気になる行動」とは、発達障害、知的障害、環境や育て方によって問題を持つと思われる乳幼児によく見られる行動を17項目に分類したものです。この17項目に該当する行動が見られた場合に「気になる子」として対応が必要だと考えています。(質問 気になる行動表)

このアンケートに関する問い合わせ 富士宮市保健福祉部福祉企画課

福祉企画係 植松 22-1457(直通)

✉ hiroyuki\_uematsu@city.fujinomiya.shizuoka.jp



園 名		クラス名	
-----	--	------	--

### I 担当クラスの状況を教えてください。

ク ラ ス	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
人 数	人	人	人	人	人	人

### II 担当クラスに、気になる行動をする乳幼児は何人いますか？

(質問 の「気になる行動表」の気になる行動が見られる乳幼児数)

ク ラ ス	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
気になる子の人数	人	人	人	人	人	人

- Ⅲ 上記乳幼児の気になる行動を「気になる行動表」の該当欄に人数を記入してください。  
 1人で複数の行動が見られる場合は複数回答してください。  
 また、あてはまらない場合には 18 その他に具体的に気になる行動を記入してください。

**「気になる行動表」**

	人数	気になる行動	具体例
1	人	不思議な行動や常同行動がみられる	逆手バイバイ(手のひらを自分にむける)・くるくる回る・手をひらひらさせる・奇声を発する
2	人	集団行動がとりにくい	集団に入れない・友達と遊べない
3	人	見通しがたてられない	新しい環境に対応できない・パニックになり、泣いたり、黙って固まったりする
4	人	切り替えが悪い	次の行動にスムーズにいけない
5	人	社会性の理解が乏しい	場の雰囲気を読めない
6	人	過敏である(味覚・聴覚・視覚・嗅覚・触覚)	砂や泥遊びができない・偏食がある・花火の音や機械の音などを異常に怖がる
7	人	一つのものに強いこだわりがある	同じ色を好んだり、並べたりする・丸いものなど一つのものに興味が偏る
8	人	衝動性・攻撃性がある	突発的な行動・暴言・暴力的
9	人	人との距離がつかめない	人見知りをしない・母から離れても平気で戻らない
10	人	言語の理解が乏しい	質問と違う答えが返ってくる・おうむ返し
11	人	発音が不明瞭	何を話しているのか聞きとれない
12	人	表情が乏しい	喜怒哀楽がない
13	人	視線が合わない	目が合わない・人の顔をみない
14	人	運動発達が遅い	歩行が遅い・バランスが悪い・手先が不器用
15	人	多動である	落ち着きがない・よくつまずいたり、怪我をする・注意力に欠ける
16	人	自傷行為	頭を床にぶつけるなど
17	人	なんとなく他の子と違う、遅いと感じる	全体的な発達の遅れ・なんとなく気になる・就学への引継ぎをした方が良いと感じる

18 その他 あてはまらない場合の気になる行動の具体例

人

IV 保育園や幼稚園で気になる子への対応で困っていることを教えてください。

該当する番号に 印(複数回答可)をつけるか、困っていることを 8 その他に具体的に記入してください。

- |                    |                     |
|--------------------|---------------------|
| 1 相談相手がいない。        | 5 園全体で関わる体制が整っていない。 |
| 2 対応の仕方がわからない。     | 6 専門機関との連携がとれない。    |
| 3 保護者の理解・協力が得られない。 | 7 専門機関が不足している。      |
| 4 人員不足で十分に関われない。   |                     |

8 その他 (気になる子への対応で困っていること)


V 「気になる子」への対応や支援で“今後必要なこと”や“あったら良いと思うこと”などを教えてください。 該当する番号に3つ以内で 印をつけてください。

また、1番から10番にあてはまらない場合、11 その他に具体的に記入してください。

- |                             |                                     |
|-----------------------------|-------------------------------------|
| 3<br>つ<br>以<br>内<br>で<br>す。 | 1 専門職員(保健師・保育士・相談員等)による園訪問(定期的・要請時) |
|                             | 2 気になる子の相談窓口の一本化                    |
|                             | 3 検査・診断の充実                          |
|                             | 4 担任も一緒に参加できる親子教室の開催                |
|                             | 5 親子のみの専門教室の開催                      |
|                             | 6 気になる子の担当部署による連携会議やケース会議           |
|                             | 7 気になる子や発達障害の理解のための啓発活動             |
|                             | 8 職員研修の充実                           |
|                             | 9 専門機関との連携の強化                       |
|                             | 10 職員数の増加                           |



11 その他 “今後必要なこと” や “あったらよいと思うこと” など具体的に記入してください。


VI 差し支えなければ受け持ちクラスに発達障害と診断された乳幼児がいればその人数を教えてください。

いない

いる (      人 )

発達障害とは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるものをいう。

VII その他 日ごろ感じていることなど意見をお書きください。


以上、ご協力ありがとうございました。

# 発達障害者支援法

## 第1章 総則

### (目的)

**第1条** この法律は、発達障害者の心理機能の適正な発達及び円滑な社会生活の促進のために発達障害の症状の発現後できるだけ早期に発達支援を行うことが特に重要であることにかんがみ、発達障害を早期に発見し、発達支援を行うことに関する国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、学校教育における発達障害者への支援、発達障害者の就労の支援、発達障害者支援センターの指定等について定めることにより、発達障害者の自立及び社会参加に資するようその生活全般にわたる支援を図り、もってその福祉の増進に寄与することを目的とする。

### (定義)

**第2条** この法律において「発達障害」とは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるものをいう。

2 この法律において「発達障害者」とは、発達障害を有するために日常生活又は社会生活に制限を受ける者をいい、「発達障害児」とは、発達障害者のうち十八歳未満のものをいう。

3 この法律において「発達支援」とは、発達障害者に対し、その心理機能の適正な発達を支援し、及び円滑な社会生活を促進するため行う発達障害の特性に対応した医療的、福祉的及び教育的援助をいう。

### (国及び地方公共団体の責務)

**第3条** 国及び地方公共団体は、発達障害者の心理機能の適正な発達及び円滑な社会生活の促進のために発達障害の症状の発現後できるだけ早期に発達支援を行うことが特に重要であることにかんがみ、発達障害の早期発見のため必要な措置を講じるものとする。

2 国及び地方公共団体は、発達障害児に対し、発達障害の症状の発現後できるだけ早期に、その者の状況に応じて適切に、就学前の発達支援、学校における発達支援その他の発達支援が行われるとともに、発達障害者に対する就労、地域における生活等に関する支援及び発達障害者の家族に対する支援が行われるよう、必要な措置を講じるものとする。

3 発達障害者の支援等の施策が講じられるに当たっては、発達障害者及び発達障害児の保護者(親権を行う者、未成年後見人その他の者で、児童を現に監護するものをいう。以下同じ。)の意思ができる限り尊重されなければならないものとする。

4 国及び地方公共団体は、発達障害者の支援等の施策を講じるに当たっては、医療、保健、福祉、教育及び労働に関する業務を担当する部局の相互の緊密な連携を確保するとともに、犯罪等により発達障害者が被害を受けること等を防止するため、これらの部局と消費生活に関する業務を担当する部局その他の関係機関との必要な協力体制の整備を行うものとする。

### (国民の責務)

**第4条** 国民は、発達障害者の福祉について理解を深めるとともに、社会連帯の理念に基づき、

発達障害者が社会経済活動に参加しようとする努力に対し、協力するように努めなければならない。

## 第2章 児童の発達障害の早期発見及び発達障害者の支援のための施策

### (児童の発達障害の早期発見等)

**第5条** 市町村は、母子保健法(昭和四十年法律第百四十一号)第十二条及び第十三条に規定する健康診査を行うに当たり、発達障害の早期発見に十分留意しなければならない。

2 市町村の教育委員会は、学校保健法(昭和三十三年法律第五十六号)第四条に規定する健康診断を行うに当たり、発達障害の早期発見に十分留意しなければならない。

3 市町村は、児童に発達障害の疑いがある場合には、適切に支援を行うため、当該児童についての継続的な相談を行うよう努めるとともに、必要に応じ、当該児童が早期に医学的又は心理学的判定を受けることができるよう、当該児童の保護者に対し、第十四条第一項の発達障害者支援センター、第十九条の規定により都道府県が確保した医療機関その他の機関(次条第一項において「センター等」という。)を紹介し、又は助言を行うものとする。

4 市町村は、前三項の措置を講じるに当たっては、当該措置の対象となる児童及び保護者の意思を尊重するとともに、必要な配慮をしなければならない。

5 都道府県は、市町村の求めに応じ、児童の発達障害の早期発見に関する技術的事項についての指導、助言その他の市町村に対する必要な技術的援助を行うものとする。

### (早期の発達支援)

**第6条** 市町村は、発達障害児が早期の発達支援を受けることができるよう、発達障害児の保護者に対し、その相談に応じ、センター等を紹介し、又は助言を行い、その他適切な措置を講じるものとする。

2 前条第四項の規定は、前項の措置を講じる場合について準用する。

3 都道府県は、発達障害児の早期の発達支援のために必要な体制の整備を行うとともに、発達障害児に対して行われる発達支援の専門性を確保するため必要な措置を講じるものとする。

### (保育)

**第7条** 市町村は、保育の実施に当たっては、発達障害児の健全な発達が他の児童と共に生活することを通じて図られるよう適切な配慮をするものとする。

### (教育)

**第8条** 国及び地方公共団体は、発達障害児(十八歳以上の発達障害者であって高等学校、中等教育学校及び特別支援学校に在学する者を含む。)がその障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるようにするため、適切な教育的支援、支援体制の整備その他必要な措置を講じるものとする。

2 大学及び高等専門学校は、発達障害者の障害の状態に応じ、適切な教育上の配慮をするものとする。

### (放課後児童健全育成事業の利用)

**第9条** 市町村は、放課後児童健全育成事業について、発達障害児の利用の機会の確保を図るため、適切な配慮をするものとする。

### **(就労の支援)**

**第 10 条** 都道府県は、発達障害者の就労を支援するため必要な体制の整備に努めるとともに、公共職業安定所、地域障害者職業センター(障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和三十五年法律第百二十三号)第十九条第一項第三号の地域障害者職業センターをいう。)、障害者就業・生活支援センター(同法第三十三条の指定を受けた者をいう。)、社会福祉協議会、教育委員会その他の関係機関及び民間団体相互の連携を確保しつつ、発達障害者の特性に応じた適切な就労の機会の確保に努めなければならない。

2 都道府県及び市町村は、必要に応じ、発達障害者が就労のための準備を適切に行えるようにするための支援が学校において行われるよう必要な措置を講じるものとする。

### **(地域での生活支援)**

**第 11 条** 市町村は、発達障害者が、その希望に応じて、地域において自立した生活を営むことができるようにするため、発達障害者に対し、社会生活への適応のために必要な訓練を受ける機会の確保、共同生活を営むべき住居その他の地域において生活を営むべき住居の確保その他必要な支援に努めなければならない。

### **(権利擁護)**

**第 12 条** 国及び地方公共団体は、発達障害者が、その発達障害のために差別されること等権利利益を害されることがないようにするため、権利擁護のために必要な支援を行うものとする。

### **(発達障害者の家族への支援)**

**第 13 条** 都道府県及び市町村は、発達障害児の保護者が適切な監護をすることができるようにすること等を通じて発達障害者の福祉の増進に寄与するため、児童相談所等関係機関と連携を図りつつ、発達障害者の家族に対し、相談及び助言その他の支援を適切に行うよう努めなければならない。

## **第3章 発達障害者支援センター等**

### **(発達障害者支援センター等)**

**第 14 条** 都道府県知事は、次に掲げる業務を、社会福祉法人その他の政令で定める法人であって当該業務を適正かつ確実に行うことができると認めて指定した者(以下「発達障害者支援センター」という。)に行わせ、又は自ら行うことができる。

一 発達障害の早期発見、早期の発達支援等に資するよう、発達障害者及びその家族に対し、専門的に、その相談に応じ、又は助言を行うこと。

二 発達障害者に対し、専門的な発達支援及び就労の支援を行うこと。

三 医療、保健、福祉、教育等に関する業務(次号において「医療等の業務」という。)を行う関係機関及び民間団体並びにこれに従事する者に対し発達障害についての情報提供及び研修を行うこと。

四 発達障害に関して、医療等の業務を行う関係機関及び民間団体との連絡調整を行うこと。

五 前各号に掲げる業務に附帯する業務

2 前項の規定による指定は、当該指定を受けようとする者の申請により行う。

### **(秘密保持義務)**

**第 15 条** 発達障害者支援センターの役員若しくは職員又はこれらの職にあった者は、職務上知ることのできた個人の秘密を漏らしてはならない。

**(報告の徴収等)**

**第 16 条** 都道府県知事は、発達障害者支援センターの第十四条第一項に規定する業務の適正な運営を確保するため必要があると認めるときは、当該発達障害者支援センターに対し、その業務の状況に関し必要な報告を求め、又はその職員に、当該発達障害者支援センターの事業所若しくは事務所に立ち入り、その業務の状況に関し必要な調査若しくは質問をさせることができる。

2 前項の規定により立入調査又は質問をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者の請求があるときは、これを提示しなければならない。

3 第一項の規定による立入調査及び質問の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。

**(改善命令)**

**第 17 条** 都道府県知事は、発達障害者支援センターの第十四条第一項に規定する業務の適正な運営を確保するため必要があると認めるときは、当該発達障害者支援センターに対し、その改善のために必要な措置をとるべきことを命ずることができる。

**(指定の取消し)**

**第 18 条** 都道府県知事は、発達障害者支援センターが第十六条第一項の規定による報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、若しくは同項の規定による立入調査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは質問に対して答弁をせず、若しくは虚偽の答弁をした場合において、その業務の状況の把握に著しい支障が生じたとき、又は発達障害者支援センターが前条の規定による命令に違反したときは、その指定を取り消すことができる。

**(専門的な医療機関の確保等)**

**第 19 条** 都道府県は、専門的に発達障害の診断及び発達支援を行うことができると認める病院又は診療所を確保しなければならない。

2 国及び地方公共団体は、前項の医療機関の相互協力を推進するとともに、同項の医療機関に対し、発達障害者の発達支援等に関する情報の提供その他必要な援助を行うものとする。

**第 4 章 補則**

**(民間団体への支援)**

**第 20 条** 国及び地方公共団体は、発達障害者を支援するために行う民間団体の活動の活性化を図るよう配慮するものとする。

**(国民に対する普及及び啓発)**

**第 21 条** 国及び地方公共団体は、発達障害に関する国民の理解を深めるため、必要な広報その他の啓発活動を行うものとする。

**(医療又は保健の業務に従事する者に対する知識の普及及び啓発)**

**第 22 条** 国及び地方公共団体は、医療又は保健の業務に従事する者に対し、発達障害の発見のため必要な知識の普及及び啓発に努めなければならない。

**(専門的知識を有する人材の確保等)**

**第 23 条** 国及び地方公共団体は、発達障害者に対する支援を適切に行うことができるよう、医療、保健、福祉、教育等に関する業務に従事する職員について、発達障害に関する専門的知識を有する人材を確保するよう努めるとともに、発達障害に対する理解を深め、及び専門性を高めるため研修等必要な措置を講じるものとする。

**(調査研究)**

**第 24 条** 国は、発達障害者の実態の把握に努めるとともに、発達障害の原因の究明、発達障害の診断及び治療、発達支援の方法等に関する必要な調査研究を行うものとする。

**(大都市等の特例)**

**第 25 条** この法律中都道府県が処理することとされている事務で政令で定めるものは、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百五十二条の十九第一項の指定都市(以下「指定都市」という。)においては、政令で定めるところにより、指定都市が処理するものとする。この場合においては、この法律中都道府県に関する規定は、指定都市に関する規定として指定都市に適用があるものとする。

附 則

**(施行期日)**

1 この法律は、平成17年4月1日から施行する。

**(見直し)**

2 政府は、この法律の施行後3年を経過した場合において、この法律の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な見直しを行うものとする。

**(施行期日)**

第一条 この法律は、平成19年4月1日から施行する。

## 調 査 依 頼 園 一 覧

公 立 保 育 園	
富 士 根 保 育 園	大 岩 明 倫 保 育 園
大 富 士 保 育 園	北 山 保 育 園
上 井 出 保 育 園	白 糸 保 育 園
山 宮 保 育 園	大 宮 保 育 園
井 之 頭 保 育 園	西 保 育 園
明 星 保 育 園	粟 倉 保 育 園

私 立 保 育 園	
小 泉 保 育 園	大 中 里 保 育 園
東 保 育 園	富 丘 保 育 園
野 中 保 育 園	外 神 あ け ぼ の 保 育 園

認 可 幼 稚 園	
富 士 宮 東 幼 稚 園	富 士 宮 北 幼 稚 園
西 富 士 宮 幼 稚 園	西 ケ 丘 幼 稚 園
上 野 幼 稚 園	富 士 宮 聖 母 幼 稚 園
万 野 幼 稚 園	黒 田 幼 稚 園
杉 田 幼 稚 園	リ ー チ ェ ル 幼 稚 園

認 可 外 幼 稚 園	
宮 原 学 園	ふ じ キ ャ ン パ ス - 学 園
青 木 リ ズ ム 幼 稚 舎	

託 児 所	
ク ン ク ン キ ッ ド	プ テ ィ ッ ト 富 士 宮 ル ー ム

## 「気になる子」プロジェクト・チーム

### 1 発足の目的

発達障害児の早期発見、早期療育体制確立に向けた施策・事業展開の指針とするための調査・研究を実施し富士宮市幼児療育検討会に報告する。

### 2 メンバー選出方法

調査研究には児童福祉法、障害者自立支援法、発達障害者支援法など関係する個別法令の枠にとられないものとするため、下記のメンバー構成により、関係課(園)長が選出する。

### 3 メンバー構成

福祉企画課 2名 介護障害支援課 2名 児童福祉課 2名  
健康増進課 2名 あすなる園 2名

計10名

### 4 その他

事務局を福祉企画課 福祉企画係に置く

所 属	職 名	氏 名	備 考
福 祉 企 画 課	主 幹	堀 江 裕 之	
	主 任 主 査	植 松 宏 幸	
介 護 障 害 支 援 課	保 健 師	藤 田 博 美	
	保 育 士	鈴 木 絵 美	
児 童 福 祉 課	主 任 保 育 士	佐 野 貴 代 美	粟倉保育園
	副 主 任 保 育 士	望 月 晶 子	
健 康 増 進 課	保 健 師	山 口 多 佳 子	
	保 健 師	篠 原 由 佳 子	
あ す な る 園	主 任 保 育 士	川 口 博 美	
	上 席 保 育 士	佐 野 幸 子	